

会 議 録

会議の名称	第5回一般廃棄物処理施設整備検討委員会
開催日時	平成29年5月9日(火) 午後1時30分から午後2時15分まで
開催場所	能代山本広域交流センター 第1研修室
出席委員等	<p>【委員】 鶴田 俊 公立大学法人秋田県立大学 教授 濱田 雅巳 公益社団法人全国都市清掃会議 技術部長 川村 之聡 秋田県 生活環境部環境整備課 課長 藤田 定 能代市 (委員長) 淡路 和春 藤里町 淡路 高江 藤里町 加賀谷 道則 三種町 (副委員長) 平塚 三千男 三種町 辻 正英 八峰町 金平 公明 八峰町</p> <p>【オブザーバー】 池田 誠 能代市 環境産業部環境衛生課 課長 村岡 徳一 藤里町 生活環境課 課長 川村 義之 三種町 町民生活課 課長 佐々木 高 八峰町 総務課 課長</p>
欠席委員等	<p>【委員】 宮腰 慶聡 能代市</p>
事務局職員等	<p>【能代山本広域市町村圏組合】 事務局長 佐藤 隆一 事務局次長 袴田 功 環境衛生課 課長 有山 勇 環境衛生課 課長補佐 田村 典勝 環境衛生課 主査 笹村 敬之</p> <p>【説明補助員】 一般財団法人日本環境衛生センター 環境工学部 部長 佐藤 幸世 " 事業推進役 是則 恭士 " 計画建設技術課 課長代理 植木 祥治</p>
次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 案件 (1) 用地選定の手法について (2) 一次選定の条件について

	<p>(3) 平成29年度委員会スケジュールについて</p> <p>(4) 委員会の運営について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 用地選定の手法について(案)</p> <p>資料2 一次選定の条件について(案)</p> <p>資料3 平成29年度一般廃棄物処理施設整備検討委員会スケジュール(案)</p> <p>資料4 一般廃棄物処理施設整備検討委員会の運営について(改正案)</p> <p>資料5 一般廃棄物処理施設整備検討委員会傍聴要領(改正案)</p> <p>資料6 能代山本広域市町村圏組合情報公開条例(抜粋)</p>
発言者	案件・発言・結果等
事務局	1) 開会
委員長	2) 委員長あいさつ
事務局	<p>3) 案件</p> <p>(1) 用地選定の手法について</p> <p>〈資料1に基づき説明〉</p> <p>候補地の抽出は、組合及び構成市町からの情報提供により行う。委員会では、一次選定から三次選定まで行い、2～3箇所程度の有力候補地を選定する。</p>
委員	<p>施設に必要な水量は約100m³/日とあるが、火災時、非常時を考えると防火水槽のほかにも水の確保等が必要になるのではないかと。一次選定時はよいが、二次選定以降では非常時等の項目を入れるか考えてはどうか。</p>
事務局	<p>水量は施設を稼働させるための通常時の必要量であり、初期消火を除き非常時等の分は含まれていない。次回以降の委員会で、二次選定や三次選定でどのような評価項目を設定するか検討したい。</p>
委員長	<p>用地選定の手法については、原案どおりとしてよいか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>原案どおり決定する。</p>
事務局	<p>(2) 一次選定の条件について</p> <p>〈資料2に基づき説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効敷地面積1.2～1.8ha程度が確保できること。 ・2車線以上の道路から500mの範囲内に接していること。 ・法規制解除に困難を伴う一次選定の法規制条件(案)に該当する土地は、原則として候補地から除外する。
委員	<p>不燃ごみ・粗大ごみ処理施設において、例えば火災等が発生したときに、施設に隣接して住民が利用する余熱利用施設があると危険である。最近の施設は防災対策がとられていると思うが、万が一の場合でも住民に影響が出ないように配置した方がよい。</p>

委員長	<p>施設の危機管理は当然必要だと思うので、これから検討を進める中でいろいろ考えていきたいと思う。</p> <p>他になければ、一次選定の条件については、原案どおりでよいか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>原案どおり決定する。</p>
事務局	<p>(3) 平成29年度委員会スケジュールについて 〈 資料3に基づき説明 〉</p> <p>今年度は会議を4回開催し、一次選定から三次選定まで行う。また、二次選定後の候補地について現地踏査を行う。</p> <p>ただし、スケジュールは最短の場合であり、候補地の調査や検討状況により延長することがある。</p>
委員	<p>情報提供される用地について、過去に建物があつた場合、ボーリング調査や地質調査のデータがあるかもしれない。データを提供していただければ、二次選定、三次選定の参考となり、スケジュールどおりに進めやすくなると思う。</p>
事務局	<p>構成市町には、一次選定の条件を満たす公有地等の情報を提供していただくこととしているが、二次選定以降の参考資料として活用できれば効率よく会議資料を作成できる。データ等があれば提出をお願いしたい。</p>
委員長	<p>構成市町のオブザーバーには、よろしく願います。</p>
委員	<p>スケジュールの確認だが、表2の下から3項目(有力候補地の公表・有力候補地の地元住民説明会等・最終候補地の決定)については、組合が行うと考えてよいか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。委員会としては、第8回委員会を終了し、有力候補地選定の報告書を提出するまでと考えている。</p>
委員長	<p>他になければ、このスケジュールで進めることでよいか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>事務局から説明があつたが、スケジュールは変更することがあることも含めてご理解いただきたい。</p>
事務局	<p>(4) 委員会の運営について 〈 資料4～6に基づき説明 〉</p> <p>第1回委員会では処理方式等を検討する際に、委員会の運営及び傍聴要領を決めているが、今後の用地選定の検討にあわせて改正しようとするものである。</p>
委員	<p>会議は原則公開すべきだと思うが、一般廃棄物処理施設の用地選定が進んでいくと反対運動が起こることがある。1か所で運動が起こるとどんどん広がり用地選定が難しくなるおそれがあるため、会議を非公開にする場</p>

	<p>合があると思われる。また、住民委員は、発言内容によっては反対する方から非難されることも懸念されるが、事務局はどのように考えているか。</p>
事務局	<p>候補地の住民への配慮が最も重要だと考えており、混乱を招かないようにする必要がある。場所によっては、個人の利害関係が生じる可能性もある。また、委員会には住民委員もいるが、自由に活発な発言、また公平な発言ができるような環境にすることも必要だと考える。</p>
委員	<p>検討内容によっては、会議自体を非公開とすることもあるのか。</p>
事務局	<p>次回の会議から具体的な候補地名を挙げて検討することになるので、委員会の運営等の改正と次回会議の公開・非公開を決めていただきたいと考えている。</p>
委員	<p>この委員会では情報提供された用地について、法規制やユーティリティの条件等を議論し、絞り込んで2～3箇所程度の有力候補地を選定する。その後、組合が住民に対して説明することとなっている。</p> <p>用地を絞り込んでいく過程では、適性を満たしていない用地もあるかもしれない。有力候補地として選定されて、初めて正式な候補地だと思う。</p> <p>この選定過程では、住民の混乱を招かないようにするため、会議を非公開にできるよう改正したいということだと思うが、そのような認識でよいか。この認識が正しければ、非公開とすることが妥当な場合もあると思う。</p>
事務局	<p>候補地や非公開の考え方としては、そのとおりである。また、会議の公開・非公開については、前の会議でその都度諮っていくこととしたい。</p>
委員長	<p>次回の第6回委員会については、候補地の一次選定であり、具体的な候補地が挙がるため、ご指摘されたようなことが懸念される。委員会の運営等について原案どおり改正し、傍聴要領に基づき、会議を非公開とすることによいか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>第6回委員会は非公開とするので、資料の取扱いに十分注意するようお願いしたい。また、事務局は、会議録・会議資料が一部公表となるので、慎重に対応するようにしていただきたい。</p>
事務局	<p>4) その他 構成市町には候補地の情報提供を依頼するので、ご協力をお願いしたい。</p> <p>第6回委員会については、7月10日までに構成市町から候補地の情報提供をしていただき、その状況を確認してから日程調整する。</p> <p>5) 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>